

市内保育施設の認可、廃止、定員変更について

市内保育施設の認可、廃止、定員変更について次の通り報告します。

1. 保育所の認可について

保育所の設置許可について、次のとおり岐阜県に申請がありました。

(1) 事業概要

ア) 設置者 : 株式会社 A and K

代表取締役 兼松 厚志

本社の所在地 : 可児市今渡 3-11

【主な実施事業】

- ・ 技能実習生の紹介及び手続き代行業務
- ・ 外国人留学生の紹介業務
- ・ 特定技能登録支援機関
- ・ 小規模保育事業所経営 (かみのて今渡保育園)
- ・ 認可外保育施設経営(ハンズオブガッド川合・ハンズオブガッド今渡)
- ・ 企業主導型保育施設経営(かみのて保育園)

イ) 種別 : 保育所 (県の認可事業)

ウ) 園名 : かみのて今渡保育園

エ) 利用定員 (設定) : 70人 (0歳:5人、1歳:5人、2歳:6人、3歳・4歳・5歳:各18人)

オ) その他 : 延長保育事業、一時預かり事業・病児保育を併せて実施予定

場 所 : 〒509-0207 可児市今渡 3-11

(2) 開所の時期 (予定) : 令和8年4月1日

2. 小規模保育事業所の廃止について

(1) 事業概要

ア) 設置者 : 株式会社 A and K (同上)

イ) 種別 : 小規模保育事業A型 (市の認可事業)

ウ) 園名 : かみのて今渡保育園

エ) 利用定員 (設定) : 19人 (0歳児:6人、1歳児:6人 2歳児:7人)

(2) 場 所 : 〒509-0207 可児市今渡 3-11

(3) 廃止の時期 (予定) : 令和8年3月31日

※保育所が県から認可された後に正式に市へ届出予定。

※かみのて今渡保育園が小規模保育事業所から認可保育園に移行するが、手続き上は認可保育所の新設と小規模保育事業所の廃止になる。

3. 認可外保育施設の廃止について

(1) 事業概要

- ア) 設置者 : 株式会社 A and K (同上)
- イ) 種別 : 認可外保育施設 (県の認可事業)
- ウ) 園名 : ハンズオブガッド保育園
- エ) 利用定員 (設定) : 20人 (3歳児 : 20人)

(2) 場所 : 〒509-0207 可児市今渡 3-11

(3) 廃止の時期 (予定) : 令和8年3月31日

※かみので今渡保育園に組み込まれる形での廃止

※保育所が県から認可された後に正式に県へ届出予定。

※ハンズオブガッド今渡は引き続き認可外保育施設として存続予定。

4. 保育施設の定員変更について

(1) 事業概要

- ア) 設置者 : 株式会社中部保育
代表取締役 寺村 範夫
- イ) 種別 : 小規模保育事業 A 型 (市の認可事業)
- ウ) 園名 : スマイルネスト今渡保育園
- エ) 利用定員

変更前 19人 (0歳児 : 4人、1歳児 : 7人 2歳児 : 8人)

変更後 12人 (0歳児 : 3人、1歳児 : 4人 2歳児 : 5人)

(2) 場所 : 〒509-0207 可児市今渡 688-2

(3) 変更の時期 (予定) : 令和8年4月1日

※児童の安全確保や保育士の確保をより確実にしていくための変更